

会 議 要 旨

1 会 議 名 2026年度(令和8年度)第3回大分市人権施策推進審議会

2 開 催 日 時 令和8年8月25日(火) 14時00分～15時20分

3 開 催 場 所 大分市役所 本庁舎8階 大会議室

4 出席者氏名

(委 員) 山崎 清男、小山 敬晴、姫野 眞知子、亀井 正照、鶴丸 禮子、後藤 智博、
牧 博彦、橋本 昌樹、木本 崇、大塚 浩、平本 早苗、原田 千寿、小野 嘉
宣、小野 征司、池田 憲彦 計15名(敬称略)

(事務局) 人権尊重推進課職員10名、他関係課職員 12名

5 会議の内容

(1)人権尊重推進課長あいさつ

(2)会長あいさつ

(3)議事

【議題1】大分市人権教育・啓発基本計画の改定について

大分市人権教育・啓発基本計画の第2次改定案について、第2回審議会で示した第1次案以降にいただいた審議会や庁内会議等の意見を踏まえ、表現や内容、基本方針等を見直したことを報告した。

主な見直し内容として、基本姿勢①に共生の考え方の追記、各人権課題の「めざす姿」の表現統一、発達障がい児(者)に関する基本方針の追加、外国人の人権問題における「めざす姿」及び基本方針の修正、感染症等をめぐる人権問題における「家族に対する差別」及び「正しい理解」に関する記述の追加、生活困窮者に関する記述の追加、特定の職業に従事する者へのハラスメント防止に関する記述の追加などについて説明した。

【主な意見と回答】

- ・(意見) 「特定の職業に従事する者」に対するハラスメント防止の記述が、メディア関係者に対する内容と誤解されないよう、記載位置や表現を見直してはどうか。
- ・(回答) ハラスメント防止の記述について、メディア関係者に関する記述との位置関係や表現を含め、分かりやすくなるよう検討する。
- ・(意見) 本市におけるホームレスの現状や人数を踏まえると、ホームレスがいることを前提とした記述に違和感がある。
- ・(回答) 現在、本市にホームレスはいないものの、社会情勢等により今後発生する可能性があることや、関連法の動向等を踏まえ、本計画においては引き続き取り扱いたい。
- ・(意見) 災害に伴う人権問題について、大分県ではあまり経験がないものの、他都市の事例を参考にすると、長期避難所生活において幼児などが潜在的に性被害を受ける可能性があることを踏まえ、その予防策や発生時の対応策を検討すべきである。
- ・(回答) 避難所対応については、大分市の防災局が佐賀関災害の経験を踏まえて議論を進めている。性被害の予防や対策については、行動計画の中で示せるのかどうかも含めて今後の議論の中で検討していく。

【議題2】 大分市人権教育・啓発基本計画の行動計画について

大分市人権教育・啓発基本計画の第2次改定案に基づき、各人権問題の基本方針に対応した取組をまとめた行動計画案について、担当課のみに照会した内容を報告した。今後は、担当課以外の課も含めた全庁的な取組について照会を行い、行動計画の充実を図る方針も併せて説明した。

【主な意見と回答】

- ・(意見) 感染症に関する啓発活動は重要だが、偏見や差別をなくすには、ポスター掲示などの正しい知識の普及だけでなく、例えば九州のハンセン病療養所への職員研修を実施し、偏見や差別の実態を学ぶことで理解促進を図る施策の推進も期待したい。
- ・(回答) 正しい知識の普及啓発だけでは不十分であり、最新の知見に基づいて知識を更新することが必要だと考える。さらに、中高生のポスター作成などのアウトプットを通じて理解を深める活動も行っている。
- ・(意見) 外国人の人権問題について、行動計画では多言語化や情報発信は行われているものの、基本方針に書かれている教育や就労支援などの具体的な支援内容や関係機関との連携については、行動計画からは十分に読み取れないため、基本方針と行動計画の整合性を図る必要がある。
- ・(回答) 示した案は担当課のみの取組にとどまるが、外国人の人権問題は担当課だけでは解決できないため、今後は全庁的に照会を行い、他部署の取組も追加して行動計画を充実させていく方針である。
- ・(意見) こどもの人権問題の「教職員研修の充実」の取組にある、「授業実践の工夫改善」について、具体的にどのような授業改善を指しているのか。
- ・(回答) 情報モラル教育の教職員研修は毎年実施しており、最新の情報やサイバーセキュリティに関する講義や演習を行っている。これを踏まえ、各学校では子どもたちの情報活用能力や安全に配慮しながら、端末を利用した授業の工夫を進めている。
- ・(意見) 外国人相談に対応するにはある程度のスキルが必要になるが、『おおいた多文化共生ともだちプロジェクト』の人材養成について、どのような人を想定しているのか、また、大分市の今後の方針や考え方をお聞きしたい。
- ・(回答) 繋がりコンシェルジュは、登録制のボランティアとして、外国人の困りごとを適切な支援先につなげるために、基本的な支援知識を学ぶ講座を通じて養成しており、まずは支援の基礎を身につけた人材として、適切な相談窓口へつなぐ役割を期待している。ただ、今年度から始めた事業であり、今後、経験を積みながら相談を受けられる人材へ成長してほしいと考えている。
- ・(意見) 発達障害者(児)に対する相談・支援体制の充実について、基本計画では幼児期から成人期までの一貫した支援体制の充実を掲げているが、行動計画にはそのための具体的な取り組みが十分反映されていない。
- ・(回答) 発達障害者(児)に対する相談・支援体制の充実は新たに立ち上げた基本方針であり、現在の行動計画の取組は関係課へのヒアリングを踏まえたもので十分ではないため、今後全庁的な照会を通じて、発達障害者(児)支援の取組を充実させていきたい。